

宣 言

国民健康保険は制度創設以来、我が国の国民皆保険体制の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に貢献してきた。しかしながら、中高年齢者が多く加入し医療費の増嵩年々著しく医療費等の市町村間の格差も大きい。一方、経済の長期的低迷や低所得者層の増加などにより被保険者の負担能力も年々低下し、保険料（税）の収納率は依然として九割を下回るなど、被保険者にこれ以上負担を求めることは極めて困難な状況にある。こうした中、市町村においては、一般会計から国保特別会計への多額の繰入れを余儀なくされ市町村財政逼迫の大きな要因となっており、制度崩壊の危機的な状況が続いている。

本年四月には国保法の一部改正が行われ、一定の前進が見られたところであるが、このような国保制度が抱える構造的な問題の解決に向けた抜本的な改革については未だ途半ばと言わざるをえない。

このため国民皆保険体制を堅持し、制度間の不均衡を是正し給付の平等と負担の公平に向け、医療保険制度の一本化を早急に実現すべきである。

そして、一般の社会保障と税の一体改革における低所得者に対する財政支援の強化を早急かつ確実に実施し、併せて従来の枠を超えた更なる国庫負担の引き上げにより、脆弱な財政基盤の一層の強化を図るべきである。

また、社会保障制度改革推進法に基づく社会保障制度改革国民会議については、地方自治体の意見や要望を反映できる仕組みとし、今後の高齢者医療制度をはじめ持続可能な社会保障制度の実現のため必要な検討を速やかに行うべきである。

さらに、特定健診・特定保健指導の円滑な実施のために保健師等必要な人材の確保と地域の実情に即した十分な財政措置を講じるとともに、後期高齢者支援金の加算減算措置の撤廃をはじめ、適宜制度的な見直しを講じるべきである。

加えて、地域においては医師不足や診療料の偏在により必要な医療の確保に困難を極めており、地域住民が安心して医療を受けられるよう医師や看護師等の医療従事者の確保対策を強力に推進し、地域医療体制の充実・強化を図るべきである。

なお、医療等の分野における情報の効果的な利活用方策の検討に際しては、地方自治体の意見を踏まえ、国民皆保険体制発足以来の懸案である被保険者資格の適用適正化を推進するなど、被保険者の利便性の向上と事務の合理化を実現すべきである。

我々国保関係者は、ここに「国保制度改革強化全国大会」を開催し、組織の総意を結集して、本大会の決議の実現に向け、断固邁進することを誓うものである。

右 宣言する。

平成二十四年十一月二十二日

国保制度改革強化全国大会